

第6回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年6月10日（水）午後4時
2. 閉 会 令和2年6月10日（水）午後6時00分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・加藤 勤委員・市岡 伊佐男委員・高寿 育委員・大塚 弘治委員・野地岡 裕之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・藤丸 一郎委員・九門 りり子委員・中西 隆清委員・山口 五十一委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室・和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・西井 大介教育総務室長代理・今井 靖志学校教育部次長・花田 睦美学務保健課長・大隅 昌之指導課長・仁木 裕美まなび未来課長・栗田 康子まなび未来課長代理・富岡 鉄太郎まなび未来課・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項
 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について
 2. その他

6. 議事内容 事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第6回交野市学校教育審議会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、第6回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、事務局から、会議次第の案件1委員及び臨時委員の任命につきまして、進行させていただきます。

まず、委員の任命については、令和2年度に入り、市立学校長として就任いただいていた田中校長から大塚校長に交代がありました。

また、市立学校教職員として就任いただいていた大隅教頭から星田小学校の野地岡教頭に交代がありました。

臨時委員については、この後の案件にもございますが、現在第三中学校区・第四中学校区の学校適正配置についてご審議いただいているところですが、地域の現状や課題等をより深く踏まえたうえで、今後の方向性を検討する必要がある、との委員からのご意見がありました。

そこで、現在、地域の代表として、区長会から区長に就任いただい

ておりますが、今後の審議会の審議内容については、より地域との関連性が強くなることから、第三中学校区からは南星台区長である中西区長に、第四中学校区からは藤が尾区長である山口区長に臨時委員として就任をお願いしたところでございます。

それでは、北田教育長から辞令書を交付させていただきますので、お名前をお呼びいたしましたら、ご起立ください。

(4名 辞令交付)

教育長

今、委員の交代ということで、辞令書をお渡しいたしましたけれども、今年度から委員も増えまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

学校の先生方が4人おられますけれども、学校は3月2日から長い臨時休校がありまして、6月1日からやっと学校再開になりました。学校が再開となって、いろいろな方からお声をいただくんです。例えば朝、子どもたちの登校風景を見るだけでまちの雰囲気が変わりますね、とか、本当に学校再開になったんですね、というような喜んでくださってる方が多いんです。そういう声を聴くと、学校というのは、まちにとって特別な存在なんだな、というのを改めて感じられます。

今学校教育審議会では、第一中学校区の学校の在り方、第三・第四中学校区の今後の方向性をご審議頂いておりますけれども、やはり、学校というのはまちの特別な存在なんだということで、交野の誇りとなるように、交野にこんな学校があってよかったな、と思えるような学校づくりとか、子どもたちがいきいきと活動できるような学校づくりのために、今後も一層活発なご審議をよろしくお願いいたします。

今年度最初の審議会ということでごあいさつさせていただきましたけれども、今後も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

教育長、ありがとうございました。

教育長におかれましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思います。富田会長、よろしくお願いいたします。

会長

みなさま、こんにちは。引き続き委員を務めていただく方はお久しぶりでございます。3月16日が前回で、もうすぐ桜が満開になるのかな、というようなあたりから、梅雨入りまで。本当にこれまで丁寧な議論を重ねてまいりましたけれども、今後も忌憚のないご意見をお

伺いできたら、と思いますので、よろしくお願いいたします。

また、新たに加わっていただきました4名の委員のみなさま方も、遠慮なくどんどんご意見をいただきまして、よりよい答申ができれば、と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第6回交野市学校教育審議会を開催いたします。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。

本日の出席委員は 17 人中、16 人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長

次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

会長

異議がないようですので、公開にしたいと思います。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局

希望者はありません。

会長

本日は傍聴希望がありませんので、このまま審議を続けたいと思います。

それでは、議事に入っていきたいと思いますが、新しく就任された委員もおられますので、簡単に審議会のこれまでの流れを説明させていただきます。

この審議会は、令和元年7月30日に教育委員会から3つの諮問を受けています、

1つ目の諮問は、「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」です。平成25年に策定された「交野市学校教育ビジョン」の前期計画期間が終了したことから、後期計画期間の取り組みについて審議し、令和2年3月16日に答申いたしました。

2つ目、3つ目の諮問は、学校の規模適正化・適正配置に関する諮

問となっております。

2つ目に受けている諮問は、「交野市立第一中学校校区の学校の在り方について」です。

施設一体型小中一貫校を整備するにあたり、検討すべき課題として、工事期間中の教育環境についてや、校区と地区の境界が一致していない地域についても、将来に向けた望ましい校区を検討することとされています。

審議会では、工事期間中の教育環境の在り方を審議し、令和2年1月24日に中間答申をいたしました。

それに基づいて、教育委員会では「交野市立第一中学校校区における魅力ある学校づくり 基本方針・基本計画」を策定され、広報紙にも掲載されたりということです。

3つ目に、本日の案件でもある、「交野市立第三中学校校区及び交野市立第四中学校校区の学校適正配置の方向性について」の諮問を受けています。

第三中学校校区、第四中学校校区については、第三中学校校区・第四中学校校区については、星田駅北地域で進められている大規模な住宅開発の方向性が概ね見えてきたことを踏まえ、星田駅北地域の住宅開発区域を一団のものにとらえて、まずは今年の夏頃をめどに、当該地域の校区を定める必要があり、審議しているところです。

それでは、案件(1)「交野市立第三中学校校区及び交野市立第四中学校校区の学校適正配置の方向性について」に入りたいと思います。

前回の審議会では、星田駅北地域の校区を夏頃までに決定する必要があることから、星田駅北地域の考えられる校区について、さまざまなパターンをについて検討してまいりました。

その経過については、事務局からご説明いただきたいと思います。

今回の審議会から、新たに4名の委員が就任されましたので、前回までの審議のおさらいも含めて、途中確認の時間なども取りながら進めていただきたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はじめに、お配りしております、資料の確認からさせていただきます。

参考資料 13 第三中学校校区・第四中学校校区の児童生徒数予測等まとめ資料

参考資料 14 星田駅北地域の考えられる校区(2)

参考資料 15 第三中学校校区・第四中学校校区の適正配置案等についてとなります。

はじめに、市立小・中学校の適正配置を検討する上での基本的な考

え方を確認したいと思います。こちらが、「学校適正配置の基本的な考え方」です。

これらの考え方は、学校教育審議会において、市立小中学校の適正配置を考える上での基本的な考え方として、まとめていただいたものです。

- ①②は将来的にも適正な学校規模を確保し、適正な通学距離の範囲内となるように、検討すること
- ③は児童生徒数が減少傾向にある中で、大規模な住宅開発も考慮すること
- ④は児童生徒数の将来予測にあわせて、学校施設の老朽化状況も勘案すること
- ⑤は今年度から全校区ではじまっている小中一貫教育を進めるのにふさわしい、新しい教育環境にも配慮すること
- ⑥は、地域コミュニティへの配慮として、現在の中学校区を基本として検討すること
- ⑦は、一つの小学校から一つの中学校へ進学する、現在の状況を基本とすること です。

この7つの考え方にて、これまで、市立小・中学校すべての学校適正配置に係る審議を行ってきました。第三中学校区、第四中学校区の審議においても、こちらの7つの考え方を基本に審議を進めていただきたいと思います。

まず、第三中学校区及び第四中学校区の現状と課題、星田駅北地域の開発について、前回までのおさらいの意味も込めて、改めて説明させていただきます。

お手元にお配りしております、参考資料 13 の右側に記載しております「3. 第三中学校区・第四中学校区の児童生徒数予測」をご覧ください。

こちらは、今までお示ししております児童生徒数予測等をもとに、5年ごとの児童生徒数の推移予測をまとめたものです。学級数の予測のうち、黄色で示しているところは、適正規模を下回る規模となる見込みとなっています。

はじめに、第三中学校区の現状と課題について確認いたします。

第三中学校区の各学校の児童生徒数予測をご覧ください。

第三中学校区の各学校は現状、すべての小中学校で適正な学校規模となっています。

しかしながら、児童生徒数推計を見ますと、星田北7丁目の住宅開発による児童数の増加を考慮しない場合、概ね令和 17 年～令和 22 年度にかけて、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校が適正な学校規模を維持できなくなる見込みとなっています。

また、星田北7丁目を星田小学校区、または、旭小学校区とする場合にあっても、将来、星田小学校か旭小学校のどちらかと、妙見坂小学校が小規模化する見込みとなっていることが、学校規模の面から見た課題となっています。

次に、第三中学校区の各学校の施設の現状について、改めて確認させていただきます。

スライドをご覧ください。

こちらは、以前お配りしました「参考資料3」から、学校施設に係る部分を抜粋したものです。

第三中学校区の学校施設についてですが、敷地面積、校舎の築後年数はスライドのようになっており、星田小学校は本市で最も敷地面積が小さく、校舎の築後年数も古い学校となっています。一方、第三中学校区のほかの学校については、本市では概ね平均的な築後年数となっています。

第三中学校区の現状についてまとめますと、学校規模については、令和元年度時点ではすべての学校で適正な学校規模であるものの、将来は、第三中学校区内の全ての小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるといえます。

また、学校施設の面では、平成30年度時点で、星田小学校が築後57年を経過しており、施設更新の時期を迎えているという課題があります。

続いて、第四中学校区の現状と課題について確認いたします。

第四中学校区の各学校の児童生徒数予測をご覧ください。

第四中学校区では、岩船小学校と藤が尾小学校が令和7年頃から小規模化する見込みですが、星田北6丁目の住宅開発を考慮すると、藤が尾小学校は適正な学校規模で推移する見込みとなっています。

続いて、第四中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、私市小学校は、本市でもっとも敷地面積の大きい学校となっています。

次に、校舎の築後年数ですが、本市の他の中学校区と比較すると、第四中学校区の学校施設は、比較的新しい学校施設となっています。

第四中学校区の現状と課題についてまとめますと、学校規模の面では、現在はすべての学校で適正な学校規模となっていますが、将来、岩船小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるとい

えます。一方で、藤が尾小学校については、星田駅北の住宅開発の影響で、将来も適正な学校規模で推移する見込みとなっています。

学校施設の面については、本市の中では比較的新しい学校施設が多いことから、他の中学校区と比べると、施設的な課題は小さいと考えられます。

続いて、星田駅北の住宅開発地域のある、星田北6～9丁目について、ご説明させていただきます。

参考資料 13 の左側「1、第三中学校区・第四中学校区の校区・地区図」をご覧ください。

黒の破線で囲った地域が、星田北・星田駅北の開発地域で、現在、星田小学校区と藤が尾小学校区にまたがっています。

この星田駅北地域では、大規模な開発が進められており、今後、新たな地域コミュニティの誕生と、児童生徒数の大幅な増加が見込まれます。

スライドをご覧ください。

こちらは、星田北6～9丁目の位置図です。

現在は、スライドの左側のような丁目の境となっていますが、開発の進行に伴い今後、スライド右図のような丁目の境にかわる見込みとなっています。

しかしながら、住宅が開発される位置を考えると、将来、丁目の境が変更されても、今までご審議いただいてきました、6丁目、7丁目での住宅開発戸数などには、大きく変わりはありませんので、今までどおりの6丁目・7丁目の考え方で審議を進めていただければと思います。

続いて、お手元にお配りしております資料 13 の「2. 丁目境変更後の星田北7丁目位置図」をご覧ください。

こちらの、赤破線で囲った地域が、丁目境変更後の星田北7丁目となる見込みですが、このうち、白抜きの地域が、現在すでに住居等のある地域で、それ以外の地域が新しく開発される地域となっています。

ただいま、ご説明いたしました第三中学校区及び第四中学校区の現状と課題や、星田駅北地域の現状などを踏まえまして、委員の皆様には、交野市立第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置の方向性について、ご審議いただいてきましたが、改めて今後の審議の流れを確認させていただきます。

諮問事項は、スライドのとおりです。

現在は、交野市立第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置の方向性について、審議を進めていただく過程の第一段階として、大規模な住宅開発が進んでおります、星田北6～9丁目の学校区についてご審議いただいております。

前回の審議会では、これらの星田北6～9丁目のうち、現在、藤が尾小学校区である、6・8・9丁目につきましては、平成20年4月より星田小学校区から藤が尾小学校区に校区変更されたという経緯なども踏まえて、現状のまま、藤が尾小学校区とすることが望ましいのではないかと、との取りまとめをいただきました。

そこで、本日の審議会では、引き続き、星田北7丁目の望ましい学校区についてご審議いただければと考えております。

前回までの審議内容の確認と、第三・第四中学校区の現状と課題についての説明につきましては、以上です。

会長

ありがとうございます。

ここで、いったん確認の時間を取りたいと思います。

ただいま、事務局から前回までの審議会のおさらいと、第三・第四中学校区の現状と課題についての説明がありました。

前回もそうだったんですけども、本日最終的に決定をするものではなく、忌憚のないご意見をいただければと思います。

だいたい、前回のお話では、星田北6・8・9丁目については藤が尾小学校区で、これまでどおりで、これをさらに変更するのはどうかというかたちで、だいたいの話の方向性が出ていたのかな、と。決して決めたわけではないんですけども、そういう方向性かな、と。

ただ、7丁目についてはすでに開発されたところがあるので、これは少し考えないといけないのではないかと、ということで今日に至るといような話ですね。

今までのお話の中で、これまでの委員の方も、新しい委員の方も、素朴な疑問、率直なご意見、なんでも結構ですから、もしご質問などありましたら、遠慮なく出していただければ、と思います。

委員

新しい委員さんにも、今までの審議も含めて、今後審議してもらうにあたり、色んな情報は提供するのが望ましいと思うんですけども、前回送られた資料に星田北エリアまちづくり資料というのがあったと思うんですけども、こちらは新しい委員にも配布されているでしょうか。

今の審議の内容は、そのうちの星田北7丁目の望ましい学校区なんですけれども、現時点で星田北地域の開発エリアで確認したいことが

あるんです。そこがなければ論議できないと思うんです。

会長

星田駅北の開発地域の状況について確認したい、ということでしょうか。

委員

基本としてまちづくりを考える時に、交野市が新しい住民を迎え入れたがっているにも関わらず、非常に下手だと思っているんです。というのも、PRもどういふような積極的な広め方をしているのかも、市民には伝わってこないんです。

当然ここ、星田北地区というのは大きくて、もしかすると交野市の人口が8万人を軽くクリアする可能性もゼロではない。それはやっぱり今既に居住している住人が新しい住民を大事にしなければ来ません。そういう方向で論議しなければならないんです。単に星田北6～9丁目の学校区を振り分けて、学校教育審議会として一番望ましいのはどこか、というような気持ちだけではいけないと思うんです。

星田北地域に移ってきたいんだと思えるようなまちづくりにしないといけないし、学校教育審議会でどこの学校にどんなルールで行くんだということを出してあげないといけないと私は思うんです。そういう立場で論議してほしいと思ってるんです。

例えば、簡単なことでいったら、星田北地域の新しい住民の中には、学校に通う児童・生徒もいますよね、そういうときに安全安心なまちづくりができていようなかたちになっているのか。私たちはそのことを抜きにして勝手にこの校区が望ましいとか言えませんよ。論議していて思います。例えば、第一中学校区ではスクールバスなんかの話もありましたよね。その時は、論議したうえで、安全面にも配慮して、細い道はどこだ、とか話をしましたが、そういうのは大事だと思います。

星田北地域の新しいまちを考える時に、構想だし予定だけでも工事は決まっています。クレーンも立っていてびっくりしますよ。そういうふうにまちづくりは進行していますけれども、この学校教育審議会が関与してもいいんじゃないかと思ってるんです。学校教育をすすめるにあたっては、星田北地域のまちづくりに私は関与してもいいかと思っています。それは前提条件です。

そのことを考えたときに、星田北地区の道路環境、それから自然環境ですね。交野で自然以外に売り出すものがないですよ。水か自然でしょう。環境もありますけれどね。そういう中で、星田北地区では道路環境は保障されているんでしょうね、ということを確認したいんです。

道路環境は、星田北地区の住民や児童生徒の安全を配慮したような

まちづくりがなされているという前提で話を進めているんです。細かいところで言うと、旧街区と新街区があって、このあたりに道路を挟んでいくのは、どんなことを考えているのか、すでに話をされているのか、ということを知りたいんです。一番悩ましいんです。新しい住民が入ってくるけれども、すでに住んでいる方がおられる。新しい住民からすると、まずそこに入れるかどうか、というのはいろいろなことを目にしているのです。ぜひ考えていただきたいと思います。

会長

今ご意見いただきましたけれども、中には星田北地域の道路環境、安全に十分配慮されているかということで、これは学校教育審議会とは少し違うかもしれませんけれども、もし事務局の方で何かそういうことに関して情報などがあれば、都市計画の状況や道路環境のことを私もわかってないんですけれども。ただ、安全に配慮して校区を決めようというのは大前提ですので、これは前からずっと考えてきていますので、決しておざなりにするわけではありませんけれども。その前の段階の道路環境がどうなのかというのは、私もわかってない部分があるんですけれども。事務局、いかがでしょうか。

事務局

今、委員の方からまちづくりそのものの全体像についてご質問があったと思うんですけれども、当然そういうことも加味しながら、ということもあるかと思います。

道路環境につきましては、先ほど図面のほうで、7丁目と6丁目の境目が変わるということがあります。例えば、この現在の図で行きますと、真ん中あたりに道路があります。この道はかなり狭隘で車どうしがすれ違うのがギリギリなんです。新しくまちづくりをするうえで、この真ん中のメイン道路の状況がこのままの状況であれば、やはりいろいろなことができて当然通行の危険性もございますので、そういうことも考慮しまして、右側の新しい位置に。当然車幅も確保しまして、歩道等もできますし、そういうことを考えて、この道を新しいメイン道路にするというようなことが考えられているということです。

当然、今つくられている道路ですので、この間にできたバリアフリー関係の法律であるとか、そういうものは当然考慮されたうえで、歩道なんかも含めたうえでつくっている道路です。私も詳細まで分かっているわけではございませんけれども、道路環境につきましては、十分安全に配慮されているかと思います。

それと、委員がおっしゃっているように、そもそも星田北地域のまちづくりをどうするのか、という話は当然あるんですけれども、今のタイミングではここに住む方がまだ決まっていないというのは前提として仕方がないことだと思うんです。その方々がどの地区に入ってくる

るかどうかを定めるにあたっては、この地区はどこの学校に行くのかというのは重要なファクターであることは間違いないと思っています。そうやってまいりますと、この地区ができるときに、今の学校配置で問題がないのであれば、もうすでにある6・8・9丁目は藤が尾小学校で、7丁目については星田小学校という既存の校区があるんです。これで特に問題がないのであればあまり審議の必要もなく、一定これでやっていけばいいのではないかと、ということになるかと思うんです。例えば、その学校に子どもがみんな入れるのか、というようなことや、新しい地区だけれども、6丁目と7丁目が違う小学校に行くというのはいいのだろうか、というようなこともあるかと思うんです。

そういう意味でいいますと、新しい地区に新しく入ってくるという前段で一定決めておく必要があるということで、この夏までに学校区を決めたいということです。コミュニティを考えていくうえでも、どこの学校区なのかというところは、ひとつの前提の判断になってしまいますので、それを先に決定していきたいということです。

会長 よろしいでしょうか。

委員 今のでだいぶわかったんですけども、開発完了後に道路配置が変わっているというのはいちばん大きいことです。7丁目の部分がかなり左によって、広く改良されるのかな、という気はします。

今の説明を聞いていると、6・8・9丁目が藤が尾小学校で、既存のままであれば、7丁目が星田小学校ということで、その7丁目について審議しなければならないということで。私が言いたかったのは、その大前提になっている星田駅北地域のまちづくりについては、Goサインが出ているということだけれども、全く審議対象にならなくていいのか、というのがずっと気がかりなんです。

校区編成についても、当然児童生徒の安全安心な学校生活を保障していくということは前提ですよね。そのときに、星田北地域の子どもたちが本当に安全安心に学校に通えるのかというときに、今道路のことをこうやって言ってもらうと、非常によくわかりました。

既存の道路から大きく変わっていますよね。既存のものより。道路も広がっているという話で、そういう話はぜひしてほしいんです。議員が星田北地域の開発でどうこうという、自分の議員活動で指摘されている議員がおられるけれども、例えば、星田北地域の流通地域ができるということですね。流通部門の会社が入るということで、大きな高層ビルみたいなのが建っていて、らせん状に大型トラックなどが入って行って、あるいは大きな駐車場ができるのかというイメージもわからないし。私が知っているのは、八幡市のかなり山の方です。道

路沿いには違いないけれども、周辺に住宅はない。

委員

開発業者、不動産屋なんかは建物を建てる時にただ見ているわけではなくて、例えば、第二京阪道路ができて、JRもあるし、その三角地は流通にも便利です、動きも便利で、都心にもある程度の時間で出られるということで、そういう立地なんです。流通というかたちになりますけれども、大きい一流の会社で、東京の方から三井不動産とか日本生命とか、大きいところがロジスティックに出すのに候補地があった中で、第二京阪沿いにこういう開発をするということで。

今7丁目の話も出てますけれども、地域から言いますと、なるべくひとつの区からはひとつの中学校に行って、というかたちで、全体のコミュニティを考えるうえでは分断をしたくないとは思いますが、当然道路なんかの事前協議でいくと、安全安心に子どもたちが通えるような道をつくと。今、真ん中に高田線というのが通っていますけれども、道幅が狭くてすれ違うのも難しいし、今後まちづくりをするには、16m道路がああいうかたちで迂回したようなかたちになりますけれども、それにあわせて7丁目の境目を変えたというかたちになりますので。基本計画はありますけれども、まちづくりが始まったら、道路も若干変更して最終的には住みやすいまちづくりをするというかたちで進めています。

区画整理事業については、単独事業者だけではなく、地権者も400人くらいの方がおられますので。それぞれの組合形式の中で安全安心については十分協議してやっておりますので、そこらへんは、学校教育審議会が入っていくと、通学路に横断歩道があるなら横断歩道の設置というようなかたちになってくるんですけれども、今星田北7丁目から藤が尾小学校に通うのに府道沿いにありますよね。見てもらうと、子どもの安全安心から言いますと、全部は柵ができていなかったりするんです。商工業の関係で、自動車販売店などが多くて一般住宅がないんです。その中で見守りなどが不十分な部分があるんですけれども。それを地域としてもどうするかというのが課題で、解決しないといけないという方向になって進めているんですけれども。

開発の中身まで入っていくと、なかなか大変かな、と思います。

委員

今この審議会をやっていきますけれども、現地を見に行かれたことのある方はおられますか。ある程度現地を見ないとわからないこともあると思います。ある程度現地を把握して審議をやっていかないと。図面だけでやっていてもわからないし、仕方ないと思うんです。実際どんなふうになるかわからないと思います。

委員 今、委員が言われた中で、この審議会として言えるとしたら、通学の安全面を考えた時に、通学路に不向きな大きな道路をまたぐというのは非常にしんどいかと。丁目で区切って校区を分けられたらいいんですけども、そういう通学のことを考えたときに、大きな道路で区切るというのは、入り組んだ校区編成になると大変になるんです。路地で区切ってしまったら、新しい開発があっても、そこはどちらになるのか、というように、複雑な校区の線引きをしてしまうと大変ですけども、この場合、大きな道路があわせてできるということで、子どもの通学路を考えた時に、7丁目は今までどおりの星田小学校区とすると、もしくはそれが全部藤が尾小学校区としてしまったら、通学のことを考える時に、少し大変だな、ということがあるとしたら、そこは一定審議会で議論して、星田北地域の中でコミュニティが分かれてしまうんですけども、その中で子どもの安全面を考えてどうか、というような話をしていけたらいいかと思うんです。

会長 今、具体的に次のかたちのお話がありましたので。先ほどもお話がありましたけれども、まちづくりの中身まで踏み込んでいくと、すごく別の話もされているということもありあますので、基本的には校区の審議には、安全に配慮しながら考えていくという方向性でよろしいでしょうか。そういうかたちですとできていますので、突然開発の中身というのは。

委員 委員が今の現状を踏まえて、おそらく区長として関わっておられることはたくさんあると思うんです。例えば、開発協議の同意に印鑑を押さなければならないと思うんです。開発の時には、開発協議申請なんかの中に絶対いるんです。そういうときには、例えば農業委員会とか地元区長とか、そういう人がみんな印鑑を押すようなかたちになっていると思うんです。ということは、誰の目にも触れるわけではないけれども、当事者としてはものすごく責任持っておられるかと思うんですけども、しっかり協議して認めましたよ、というその部分をおっしゃっているわけですので、無責任な許可を与えていないということをおっしゃりたいと思うんですけども、私はそれは信頼しています。ここでずっと一緒に審議してきてよく見えていますので。

委員 区長だからなんでも知っているというわけではないんですけども、開発には事前協議制がありますので、例えば危機管理室とかそれぞれの所管と事前に細かく協議をしながらやっていますので、今の法律に照らし合わせて全部クリアしないと物事が進みませんので。そこまで入っていくとなかなか難しいんじゃないかと思います。

会長 そうしましたら、とりあえず今共通理解を得られましたので、それを前提にこの前事務局にもう一度プランを考えてもらえないか、というようなことで終わっていますので、それに基づいて、さらに加えてこの後事務局から説明をしていただきたいと思います。

事務局 はい。
スライドは、お手元にお配りしております「参考資料 14 星田駅北地域の考えられる学校区（2）」の左上の図と同じものです。

これは、前回の審議会でお配りしました「参考資料 12」に記載の、星田駅北地域の考えられる学校区に、前回の審議会に取りまとめたいただいた星田北6・8・9丁目は藤が尾小学校区が望ましいのではないかと、その結果を反映させて、考えられるパターンを絞り込んだものです。

考えられる可能性としては、資料に記載のとおり、

① 新街区・旧街区ともに「星田小学校区」とするパターン

これは、現状の学校区と同じ学校区となっています。

②★新街区・旧街区ともに「旭小学校区」とするパターン

⑥★新街区・旧街区ともに「藤が尾小学校区」とするパターン
となっています。

「②」と「⑥」にある「☆」は、現在星田小学校区の旧街区を星田小学校区のままという配慮をしたパターンで、大きくは「①」「②」「⑥」の3パターンが考えられます。

これらのパターンについて、まず、星田駅北及び星田北地域から見た、それぞれのパターンで考えられるメリット、デメリットについて説明させていただきます。

「参考資料 14」をご覧ください。

こちらは、各パターンのメリット・デメリットについて、考えられる可能性を記載したものです。

まず、「① 星田北7丁目を星田小学校区とする場合」です。

このパターンでは、星田小学校が適正規模で推移する見込みであることがメリットと考えられます。

一方、星田小学校は敷地面積が小さいため、支援学級教室や放課後児童会の部屋など、教室数が不足した場合、増築等の対応が難しいということが、デメリットであると考えられます。

また、地域コミュニティの観点からは、星田北6丁目が藤が尾小学校区、7丁目が星田小学校区で地域コミュニティが分かれることがデメリットであると考えられます。

次に、「②」の、星田北7丁目の全部を旭小学校区とする場合は、旭小学校が適正規模で推移するということがメリットとして挙げられます。

一方、デメリットとしては、星田北7丁目から旭小学校への通学には、星田小学校区をまたぐことになる点が挙げられます。これについては、後程また説明させていただきます。

また、「①」のパターン同様、星田北6丁目が藤が尾小学校区、7丁目が旭小学校区で地域コミュニティが分かれることがデメリットであると考えられます。

最後に、「⑥」の、星田北7丁目の全部を藤が尾小学校区とする場合です。

「⑥」のメリットとして、星田駅北及び星田北地域の学校区と地域コミュニティがひとつになることが挙げられます。また、藤が尾小学校については、星田北6丁目を学校区とする場合には、今後も適正な学校規模で推移すると見込まれますが、その一方で、星田北7丁目も藤が尾小学校区となる、この「⑥」のような場合には、星田駅北地域の児童数によっては、一時的に適正な学校規模を上回る可能性があることが、共通のデメリットであると考えられます。

「資料 14」の説明については以上です。

会長

ありがとうございます。

星田北6・8・9丁目は藤が尾小学校区で、7丁目を星田小学校、旭小学校、藤が尾小学校の3つのパターンに分けてご説明いただきました。基本的に、前回までの話を踏まえて、7丁目のところを星田小学校区、旭小学校、藤が尾小学校区の3つのパターンにして、ご説明いただきました。その際、旧街区に配慮するというパターンに配慮するというので、「☆」がついているということです。これに関してご質問などある方。これは、どちらかということ、前回の意見を反映して作っていただいたものになるんですけども。

委員

具体的に、この学校区は、いつ頃から新学校区に分かれて登校するようになるんでしょうか。今、たぶん新学年になるタイミングによっては、きょうだいがいたら分けられるとかそういう風にもなってしまうかもしれないので。どれぐらいからこの新しい学校区として動いていくようなことになるんでしょうか。

事務局

実際に今通っておられるお子様については、おそらく現状のまま、

校区が変わっても引き続き通うというような配慮は必要だと思っています。

星田北地域の開発の関係で、この夏頃までに決めたいということをお願いしたのは、新しい区画整理部分の換地部分が始まりますよ、ということで、家が建ちだしますよ、というのがこの夏以降くらいからはじまります。その時に、どこの学校区ですよ、ということをおきたいということで、この夏頃までに学校区を決めていただければ、そのまま運用ということになるかと思えます。

校区を変更しても入ってこられるタイミングがあるので、答申をいただきましたら、校区に関する規則改正をしなければいけないので、その時にあわせて、一定の校区は検討をしなければならないですし、すでに住んでおられる方については配慮が必要ということで、今のままの通学ができるように、というようなかたちで、基本的には夏以降くらいに校区変更を定められれば、と考えています。

委員 特例としては、きょうだいに分かれるというようなことがないような配慮はしてもらえるのかどうか、ということは。

事務局 もし、変更案の中で、旧街区に配慮が必要、というようなご意見をいただくということになれば、そういうことも考慮しながら検討するというかたちにはなってくるかと思えます。

委員 私は星田北6丁目に住んでいるんですけども、校区としては藤が尾小学校区ですが、今は星田小学校に通っていて、そういうことも、どういうふうに扱っていくかというのも、今後も新しい7丁目のことも課題になってくるとは思うので、あわせて配慮して考えていただければいいかな、と思います。

会長 それは前回も出てましたよね。今星田小学校に通っている方々については、6丁目であってもやはり配慮する必要があると。

委員 前にも言わせていただいたんですけども、これから10年先、令和22年くらいになったら、3つの小学校が小規模になっているということで。それと老朽化の問題で当然耐震化の問題も。どの小学校にしても、新しい校舎を建てても基礎的なものが整備時期も違うし。ひとつ大きい10年後のビジョンをつくって。そういうかたちになるけれども、当面は校区変更でいくとして、最終的にはこういうかたちを考えていますというのは、この資料の一番最後のページに、「およそ10年後から実施可能になる見込み」と書いてあるように、例えば第三

中学校敷地に、第三中学校区の各小学校を。私は区長をやっていますので、区で4つの小学校にわかれているんです。それをぜひ10年後までにできるかどうかは分かりませんが、星田区の中では、第三中学校敷地にみんなが通うというようなかたちの事業にもっていったら、当面は星田北7丁目は藤が尾小学校に通ってもらおうとか、旭小学校か星田小学校か、というようなことをやっていたら、学校の状況なんかはよくわかると思うので、それで10年後には新しい小中一貫校を。

第一中学校区の学校の完成予想図を見ますと、地域コミュニティなどと連携して、これからの考え方でいくと、一貫教育にもなりますし、従来の校区だけのことでやっていたら、たぶん小規模になるのは星田で言いますと9丁目、7丁目でしょうか。そのあたりで子どもが増えているところは旭小学校に行ったり、妙見坂小学校に行ったり、南星台も区の中が星田小学校に行ったりしているので、校区変更の時期に来ているんじゃないかな、と思うんです。ですから、令和22年の20年後にはこういう一貫校みたいなものを建てるということを前提に当面は校区変更でいったら、校舎の老朽化部分は改修をするなど、はじめに大筋で決めておいて、その後何年後ぐらいからはじめていこうか、という感じで、最終的に令和22年度にはコミュニティが一緒になるというような感じで、15~16年、20年先の話でそのくらいの話がある程度もっていかないと、今日明日に一貫校ができるわけではないし、校区変更ということは、地域からいうと全然違う動きをしていますから。親のつながりというのも地区委員も別になりますし、できれば将来は一緒になるような方向に進めていければ一番ありがたいな、と思います。

会長

今、委員の方から、先のことを見据えて決めていけるような、目の前のことで校区をあちこち変えたりするような話の前に、まず見据えるべきだというお話でした。

委員からは、今いる子の配慮をしていかなければならない、してほしい、ということでした。

それでは、先の説明を事務局にお願いいたします。

事務局

はい。

続きまして、星田駅北及び星田北地域だけでなく、第三中学校区と第四中学校区全体として、将来にわたって望ましい教育環境を維持していくために、学校規模の面から見た課題と、課題解決に向けた学校規模適正化の方策として、各パターンで考えられる可能性について説明いたします。

お手元にお配りしております「参考資料 15 第三中学校区・第四中学校区の適正配置案等について」をご覧ください。

資料の 1 枚目は、星田北 7 丁目の学校区パターンごとに、将来訪れるであろう学校規模の課題を解消するための方策について、学校規模適正化基本計画で示されている方策をまとめたものです。

また、2 枚目では、学校規模適正化基本計画で示されている、将来に向けた学校適正配置案のうち、各パターンで、点数の高かった 2 つの案を記載しています。

3 枚目には、2 枚目で、お示ししている配置案の配置図を記載しています。

まず、それぞれのパターンで、将来どのような課題が生じる可能性があるのか確認したいと思います。

はじめに、資料の 1 枚目の右側のポイントをご覧ください。

ポイントの 1 と 2 では、第三中学校区及び第四中学校区の各学校の、学校規模についての将来予測を記載しています。

ポイントの 3 番目ですが、現在、第一中学校区では、施設一体型小中一貫校の設置に向けて進んでいるところですが、第三中学校区、第四中学校区ともに、星田北 6 丁目または 7 丁目为学校区に含まれる場合、施設一体型小中一貫校の設置は、当面の間は難しいと考えられます。これは、3 つの小学校を統合する場合、適正規模を上回る規模になる見込みのためです。

続いて、表をご覧ください。

各パターンの課題と、課題解決に向けて取りうる方策について、表に沿って説明いたします。

「★」「☆」の記載にありますが、学校規模の観点で見ますと大きな差異がないため、将来に向けた学校適正配置を考えるうえでも、先ほどと同じく、「①」「②」「⑥」の 3 パターンの違いについて確認いたします。

まず、①星田北 7 丁目を、星田小学校区とする場合についてです。

この場合、第三中学校区の学校規模から見た課題は、将来、旭小学校と妙見坂小学校が小規模化する見込みであることです。

この課題の解消に向けて、とりうる学校規模適正化のための方策については、表に記載の 3 つの方法が考えられます。

ひとつは、児童数の多い学校区の一部を、校区変更して児童数の少ない学校区に編入すること。

ふたつめは、学校統合をすることです。学校統合について、学校規

模適正化基本計画では、便宜上、小学校どうしの学校統合を学校統合、小中学校の学校統合を小中学校統合、と分けて考えていますので、こちらの表でも、これらを分けて記載しています。

①のパターンにおける、校区変更では、将来、星田小学校区の一部を妙見坂小学校区と旭小学校区に校区変更することが考えられます。

資料を一枚めくっていただけますでしょうか。

この校区変更をする配置案については、地域コミュニティに与える影響が非常に大きいと考えられるというデメリットがありますが、学校規模適正化基本計画では、校区変更案（１）として、配置案を評価した際の評価点が80点となっています。

これは、①の星田北7丁目を星田小学校区とする場合に、第三中学校区で考えられる適正配置案の中で、2番目に点数の高い配置案となっています。また、さらに資料を一枚めくっていただいた3枚目の、左上には、この校区変更案（１）の配置図を記載しています。

配置案の評価点のつけ方や各配置案の詳細なメリット・デメリットについては、学校規模適正化基本計画をご覧くださいと思います。

資料の一枚目にお戻りください。

また、①のパターンでは、校区変更の他に、学校統合や小中学校統合も考えられますが、学校統合には、赤の見え消し線が記載されています。この見え消し線は、学校規模適正化基本計画に記載されている教育環境上望ましくないと考えられるデメリットを含むものにつけています。

したがって、①のパターンでは、学校統合は教育環境上望ましくない方策と考えられます。

次に、②の第三中学校区の適正配置をご覧ください。

こちらの、星田北7丁目の全部を旭小学校とするパターンでは、青枠で囲った部分に記載しておりますとおり、星田北7丁目から、旭小学校への通学時に、星田小学校区をまたいでの通学となります。

これは、学校規模適正化基本計画において、教育環境上望ましくないデメリットとされており、このデメリットを解消するためには、星田小学校区の一部を旭小学校区に校区変更する必要があります。

このような校区変更をしたうえで、考えられる配置案については、資料2枚目に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

校区変更案（２）－①は、2番目に点数の高い配置案で80点となっていますが、実際には、各地域の児童生徒数を注視しながら、複数の地域で校区変更をする必要があることから、地域コミュニティのこ

とも考えると、実現に向けては難しい配置案であると考えられます。

また、②のパターンで、もっとも点数が高いのは、小中学校統合案（3）で、これは、星田北7丁目を星田小学校区とする①のパターンでも、同様に最も点数の高い配置案となっています。

この案は、第三中学校敷地にて、第三中学校区の3小学校及び中学校を統合する配置案となっています。この配置案では、施設一体型小中一貫校を設置するため、小中一貫教育を実施しやすいというメリットがあります。

学校規模の観点から見ますと、3小学校を統合する配置案でもいいのではないかと考えられますが、スライドに示している第三中学校区と、各学校の配置を見ると、第三中学校が、学校区のおよそ中心に位置していることから、小中学校統合案が児童の通学上も望ましい配置であるということが、大きなメリットのひとつであると考えられます。

続いて、資料2枚目の、⑥の第三中学校区の適正配置についてご覧ください。

このパターンにおいても、最も評価点が高いのは、小中学校統合案（11）となっており、これは、①②で評価点の高かった、小中学校統合案（3）と同じ内容の配置案となっています。

資料3枚目の配置図をご覧ください。

第三中学校区の小中学校統合案のところを見ていただきますと、小中学校統合案（3）と（11）がありますが、これらは、星田北7丁目の学校区を含むか含まないかの違いで、学校規模適正化に向けた方策としては、同じ案となっています。

再度、資料2枚目に戻っていただけますでしょうか。

しかしながら、小中学校統合案については、資料2枚目の吹き出しにも記載のとおり、学校統合後の児童数の関係から、星田北7丁目を藤が尾小学校区とする⑥の場合では、比較的早期から実施可能となる見込みですが、第三中学校区に星田北7丁目を含む①②の場合では、早期の実施は難しく、実施に向けては、将来的な児童生徒数の推移を見ながらということになる見込みとなっています。

次に、第四中学校区の学校適正配置について説明いたします。

資料の1枚目をご覧ください。

第四中学校区の適正配置については、学校規模の面から見ますと、実は星田北7丁目の学校区がどこになるのかは、あまり大きな影響はなく、課題は①②⑥のすべてのパターンで同じで、将来岩船小学校が

小規模化する見込みであることが課題として考えられます。

また、この課題の解消に向けた方策ですが、校区変更には赤線が引いてあり、学校規模適正化基本計画にも記載があるとおり、実施は難しいと考えられます。

スライドをご覧ください。

まず、第四中学校区で校区変更を考える場合には、藤が尾小学校または私市小学校の学校区の一部を、将来、小規模化の見込まれる岩船小学校区に編入するという二つの可能性が考えられます。

まず、私市小学校区の一部を岩船小学校区に編入するのですが、現状、私市小学校区は地区の境と一致していることから、これらの一部を岩船小学校区に編入することは、地域コミュニティの観点から非常に難しいと考えられます。

また、藤が尾小学校区の一部を岩船小学校区に編入するのですが、藤が尾小学校区のうち、岩船小学校区に隣接する地域は、現状、住宅が少ないため、これらの地域の校区変更により、岩船小学校を適正規模とすることは難しいと考えられます。

以上の理由から、第四中学校区では校区変更は難しいと考えられるため、学校規模適正化の方策としては、学校統合が望ましいと考えられます。

資料の2枚目をご覧ください。

第四中学校区の学校適正配置では、課題が①②⑥の全パターンで同じことから、とりうる方策もどのパターンでもほぼ同じとなっており、評価点の高い配置案は、岩船小学校と私市小学校を統合して、統合後の新しい学校は岩船小学校敷地に設置するという配置案である、学校統合案（1）となっています。

また、①②のパターンと⑥のパターンで異なる点は、⑥の星田北6～9丁目を藤が尾小学校区とする場合にあっては、児童生徒数の推移次第では、資料2枚目の右下に記載のような校区変更案をとりうるという点となっています。

この案件に関する説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

先ほど委員の方から、将来像を見据えたうえで決めていこうじゃないか、というお話がありました。その時に、第三中学校区のことを考えると、第三中学校区では、小中学校統合案が点数としては一番高く、委員も小中一貫校の話がされていましたけれども、第一中学校区

みたいにそういったものを目指していくべきじゃないか、とうお話をいただきました。

このあたりはみなさんいかがでしょうか。校区変更をする案も、一時的にはあるかもしれないけれども、将来およそ 10 年後くらいから実施可能になる見込みということがあるので、こういったものを目指していくということについて、みなさん何かご意見いかがでしょうか。

どちらかという賛成、どちらかという反対など、もしあれば、わかりにくいイメージもありますけれども。

どちらかという反対という方はおられますか。おられないですか。

どちらかという賛成というイメージですね。課題はいろいろあるにしても、どちらかといえば、将来像として委員がおっしゃったような方向性を目指していくのがいいだろう、という。そのときに、さきほどの3つのパターンがありましたけれども、この図でいくと、第三中学校区でそれが一番やりやすいパターンはどれかとおっしゃいましたか。どのパターンがやりやすいか、やりにくいのか、このパターンでは無理ですよ、というのがありますか。要するに、その可能性をつぶしてしまう案は避けた方がいいと思うんですけども。

事務局

資料 15、2枚目の黄色の吹き出しにあるように、①②のように、星田北7丁目が星田小学校区、旭小学校区に入ってくるという案については、できるだろうけれども、すぐにはできませんよ、という。もしかしたら児童生徒数によっては、考えながら将来的には実施可能になるかという时期的な違いがあります。

藤が尾小学校区とする⑥で言えば、星田北7丁目を藤が尾小学校区にすることによって、小中学校統合案というのは、先ほどの①②よりは少し早めに実施可能になるのではないかと、という見込みです。

会長

もう少し、なぜ①②だと伸びるのか、とかがあれば。

事務局としては⑥がいいのではないかと、とおっしゃったんですけども、なぜ①②だと遅れるとか、その理由があれば。

事務局

①②ですと、星田北7丁目の新しい住宅地区の子どもたちが星田小学校区、旭小学校区、第三中学校区に入ることによって、増えた人数があるので、小中学校が統合するには少し規模が大きいだろうという判断になって、そこが落ち着くまで様子を見ましょうか、ということになります。星田北7丁目の児童生徒数の関係での違いがあります。

委員

生徒数の話が出たので気になっていることがあって、資料 15 のと

ころに、10年後から小中学校統合が可能であるということなんですけれども、かなりの人数、1,000人規模の人数が第三中学校敷地に登校してくるということで、小中学校の統合で来るということは、1,000人の単位であれば可能とするのか、それは多いとみるのか、そこが分からないので教えていただけたら。

それと、第三中学校は小高い山の上にあります、周りが4~5mの非常に狭い道路に囲まれており、裏側に大きな池があるような状況で、そこに今524名の生徒が登校しているんですけれども、かなり交通に不便があって、近隣の方からご意見をたくさんいただくこともあって、そこに小学生もあわせて1,000人くらいになるということになると、非常に安全面では見直しをはからないといけないな、というところがあるので、1,000人を超える規模というのが、適当なのか、多いのか、少ないか、というところを教えていただければ。

会長 委員としてはいかがですか。委員ご自身としては多いと思いますか。

委員 敷地は非常に大きいし、いいな、というふうには思っています。ただ、周りの環境が住宅地の中にあって、星田北地域から通ってくるのであれば、大きな道を渡ってこないといけないという部分であるとか、閑静な住宅街ということもあって、1,000人の児童生徒が通ってくるのは非常に安全面で心配なんです。生活指導の担当もしているんですけれども、そういう面でいろいろ先生方にご苦労いただかなければならない部分があるのでは、と思うんです。

ただ、第三中学校区敷地に一貫校を建てるという意見については非常にいい意見だと思います。

会長 今、星田北地域の子どもたちが入ってくると大人数になるということでお話いただきましたけれども、星田北7丁目をどうするかということになると、そのへんは第三中学校区にならないほうがいいのではないかというイメージを持ったんですけれども。

委員 第三中学校区になってもいいとは思いますが、統合時期としてはもう少し先の方がいいのかな、と思うんです。

会長 ほかにいかがでしょうか。

第三中学校区で小中一貫校ということは、地元の意見も聞いてみないとわかりませんが、そういうかたちも考慮しながら、そこに建てるというような方向性については、賛成だという話をお伺いしていますけれども。

当然2、3年後にできるものではないんですけども、今決めないといけないのは、それを可能とするような校区編成なんだろうな、ということだと思っんです。

委員

星田北地域の新しいまちづくりをしていて、その子どもたちのために、第三中学校の裏の池を、ほとんど農地がなくなってくるので、その池自身の役割というか、水利権者もないんです。その池も下に住宅地が建って、豪雨になったら2階まで水没するというのが大阪府の調査で出ているわけです。ですから、もう水も溜められないんです。今は24時間監視しながら水位を上げないようにしてるんです。そういう状況でいくと、2,500年くらい前から農業が盛んになって、というかたちはあるんですけども、次の用途としては星田北がこういうかたちになって、池が余っていて、そのあたりをもう少し考えて、思う存分広い小中学校であれば、堤防も今のイメージであれば上がりますけれども、大きいメイン道路なんかができるようにやれば相当地形も変わるんじゃないかと思っんですけれども。

これをやるにしても、一存でやることはできないので、いろいろそれに向けて、どこが悪いかわか、というのをひとつ進めていただいて、他の案も、それまでの10年間は校区変更をしながら最終の結論は小中一貫校で、第一中学校区みたいに、いろんな地域のコミュニティもあったり、いろんな用途、複合化が言われていますよね。ですから、地域との接点があったり、新しいスタイルの学校ができるんじゃないかと思っんです。でないと、10年先というと、星田小学校は築後67年になるんです。そうやって進めていくと、どこかで新しくなる、という話がある、ということがあれば、安心して子どももいけるでしょう。今、具体的な課題はその時に解決していくべきものが多いと思っいます。

会長

溜池も使えるような、かなり広い土地で使えるような話も出てきました。今のかたちでいきますと、星田北7丁目の新街区を星田小学校区、旭小学校区にしてしまうと、児童生徒数が膨らんで、だいぶ先に延びてしまうということがありました。私自身は星田小学校の老朽化が心配になっていて、古くて狭い、そこへ新たな児童を入れていくとなると、工事の手を入れていかないといけないですね。そこで工事してしまうともったいないと感じるんです。星田小学校に手を入れなくてもずっと一時的に入れられるんでしたらいいんですけども。

委員

何かを決めるという意見ではないんですけども、私も同じで、ひとつは、委員がおっしゃられたように、やはりコミュニティであった

り、地区がひとつに、という部分は大事だと思うんです。それが特にこれから学校づくりをすすめていく中ですごく大事になるかと思えます。それを踏まえたうえで、先ほどの一貫校のようなイメージを先に持っておくというのは、先ほどから出ているように、それはありなのかな、という雰囲気はあると思います。ひとつはその方向はありきで考えると。そうすると、①②と⑥の違いは、一貫校をイメージして進むにしても、それが可能になる時期が違うということになるかと思えます。⑥は10年後くらいからそれが可能になるのかな、というところで。①②はそれよりも先になってしまうだろうということで。それにしても時期が少し違うということの違いがあって、そこから、委員がおっしゃったように、三中校区はそれぞれの学校が四中校区に比べて老朽化している部分があったので、何年後にそれに取り掛かった方がいいのか、というのと老朽化のバランスが次に関わってくると思います。そのあたりに絞って、星田北7丁目を藤が尾小学校区にするのか、星田小学校区、旭小学校区にするのか、というのは絞り込んでいくのかな、と思います。

委員

学校サイドから申しますと、今年度から交野市は全校区で小中一貫教育を進めておりますので、やはり一貫校ができたならそれは何倍もやりやすいとは思っています。同じところに小学生と中学生がいた方が、一貫教育をしやすいな、と思いますので。すごくいいことだと思います。一番初めに委員がおっしゃられたように、安全安心という部分をいかに確保していくことが大事なかな、と思います。

初めに、メインストリートが変わるということで、あの道を全員が藤が尾小学校に通うとすると、渡っていかなければならないということになります。そのへんのイメージが私もできないんですけども、そういった部分の安全面であったり、1,000人規模の児童生徒が第三中学校の敷地に通うところの安全面が確保できるなら、すごくいい夢のある話だと思います。

会長

安全面ですね。今、第三中学校区の話が多いんですけども、第四中学校区の話も当然ここでしていかないといけないので。

第四中学校区のイメージでいうと、ほぼ星田北7丁目を第三中学校区とするとしたら、南へ通うことになるんですね。雰囲気としては、小中一貫校を第三中学校区で建設するには、星田北7丁目を含めて藤が尾小学校区にする方が早くなるという話です。それから、星田小学校へのお金の投入もいらなくなる、ということです。

そうすると、基本的に星田北6～9丁目は藤が尾小学校区になって、四中校区になります。小中一貫をするにはポイントが変わってきます。

小中学校統合案の点数が低くて、その下の校区変更案 45 点というのは、藤が尾小学校だけ別の小中一貫校として、第四中学校区から分離するという話がこの前ありました。

いかがでしょうか。

委員

藤が尾小学校に通っているところを見ると、すごく道を考えていかないと。結構車のおりが多くて、今の7丁目から藤が尾小学校に通うということは、昔からの道がありますので、それほど問題ではないかと思うんですけども、藤が尾小学校に通うということは、結構車の通りが多くて、信号もたくさん渡って行かないといけないことがすごく危ないのかな、と。

先ほどからコミュニティのことをおっしゃられているかと思いますが、7丁目の子たちは、第四中学校区から第三中学校区へ行って、また戻ってきて、というようなそれぞれコミュニティを行ったり来たりすることになるのではないかと、思ってお聞きしていたんですけども。藤が尾小学校に通うということは、一度第四中学校区に入るということですね。

会長

ずっと星田小学校に通っている子は当然第三中学校区で。

委員

10年後とかいうときに、10年間はずっと7丁目でも星田小学校と藤が尾小学校に分かれるということでしょうか。

会長

⑥でいったときには、要するに、線路より南側だけで、第三中学校区だけで小中一貫校をつくっていくという案です。

今は、第四中学校区の話になりますので、星田北6・8・9丁目は藤が尾小学校区ですけども、新しく来られたところで、ひとつのコミュニティのようなイメージですよ。ただ、先ほどお話にもあったように、この中でもすでに星田小学校に通っているところについては、十分配慮してほしいです、ということはこの審議会でしっかり言っておかないといけない、というところですよ。

委員

道がこのようになっていて、第四中学校区に行くのは危ないんじゃないかな、というのは気になるんです。

会長

そのあたりのところが、一番気になる場所ですよ。線路のこのあたりも結構道が狭くて危ないというご意見をいただいておりますけれども。

委員 小中一貫校の話が出ましたので。一中校区で小中一貫校を含めて答申を出させていただいて、一中校区の小中一貫校はやっぱり成功させないといけないと思うんです。プレッシャーをかけるようだけれども、やっぱり注目の的なんです。それは絶対にいろんな面で資本も含めて投入して一中校区の一貫校を成功させたら三中校区でもやったらいいと思うんです。今はそこに最大の勢力を注がないといけないんじゃないかと思うんです。

会長 今、そういう流れでいくと、四中校区で小中一貫校が可能になるのはいつか、ということもあるんですけども、前回事務局が、藤が尾小学校を単独で小中一貫校にするという案も考えられるという話もありました。そうすると、四中校区も早くなると思うんですけども、一中校区が成功すれば、そちらへ一気に変えるような可能性も十分あるのかなと思うんです。

四中校区も小中一貫校にしてほしい、とか、新しい学校は投資するので施設もやっぱり変わりますので、地域の方も使えるようになったり。これはかなりプレッシャーかもしれないけれども。

今、小中一貫校の方向性が強く出てきていますので、それでいくと、当然安全なんかは大前提ですので、どうなろうと安全面には十分配慮していかないとだめだと思いますし、そこはこの細い道を通るのか、大きい道を通るのか、距離的にはどうしても遠くなりますので。そういったところのご意見はあろうかと思います。

全体として、どの校区にするのが望ましいのか。新しく入ってこられる方については。そこらへんを踏まえて、次回にきちっと決めたいと思います。

今、小中一貫校の方向性が強く出ていますので、感じとしては、星田北7丁目は6・8・9・丁目と同じ藤が尾小学校区なのかな、というイメージを持っていますけれども、そうすると、第三中学校区の小中一貫校化も早くなるかもしれないな、とは思っていますけれども。

そのあたりを考えていただいて、先ほど委員もおっしゃったように、現地をやっぱり見るとか、そのあたりも見えていただいて、次回これは決めたいと思っています。

委員 1点確認なんですけれども、現在星田小学校に通っている子どもがいるけれども、仮に藤が尾小学校区に変更したときを含めて、交野市の手続きとしては、きょうだいなども、やはり指定校変更を考えておられるというのは、間違いないでしょうか。

事務局 これまで、校区変更もありましたけれども、地域との話し合ったう

えで配慮していくという方向性にはなっています。

委員 校区変更ですか、指定校変更ですか。
いわゆる弾力的運用でしょうか。

事務局 今回の制度を活用することも考えていますが、今回の場合については、学校や地域とも話し合ったうえで、考えていくことになることと思います。

委員 指定校変更ではなくて、特例措置として、ということでしょうか。

事務局 そういう考え方もあるかと思えます。

委員 それは、保護者の気持ちでできるんでしょうか。

事務局 例えば、星田北7丁目をすべて対象にした弾力的運用となると、校区を変更する意味合いがなくなりますので、7丁目の旧街区、今すでに星田小学校に通っておられる地域については一定の配慮が必要かと思えますし、新しくできるまちについては、どの校区に入るかというのはここでご審議いただいておりますので、基本的には新しく決められた校区に入るという方向になります。

委員 なぜこんなことを言うかということ、いまこの審議会で進めている内容、結論で、例えばここはA校ですよ、といって、10年後に変更します、というのはそれは一番だめだと思うんです。

ですから、先々を見て、この方向でいきますけれども、ただ、この間はきょうだいも含めて、指定校の変更はできますよ、というのがあれば全然違うので、そういうことを確認したかったんです。

事務局 先ほど委員もおっしゃったように、実際星田北6丁目につきましては、要項に基づいて指定校変更をしていますが、それを踏まえて、新たな制度として、最低でも今通っている子どもたち、また、旧街区と言われている子どもたち、選択制ではないですけれども、そういった配慮が必要だろうとは思っています。

委員 昔から大字星田というのがありまして、それが今は宅地開発で7つに分かれています。区長をやっていて目立つのは、地区がひとつにまとまって同じような環境でやってもらいたいな、という思いがあって、本来なら、星田北7丁目も小中一貫校が完成したときには一緒に入っ

てほしいんですけども、夢を現実にしようとしてしばらくは藤が尾小学校へ通ってもらうという、先が見えていたら、将来一貫校ができたときには、自分の子どもは通えなかったけれども、次の世代は三中学校区に通えるんじゃないか、というふうに持って行けるんじゃないか、という道筋が早く現実になるんじゃないかな、とっているんです。

コミュニティばかり言っても、それだけではないので、一貫校もみなさんで検討していただくということで、一歩でも前に進むんじゃないかな、と思っています。

会長

本当に小中一貫校のいいものができる、そちらへ流れていくということもありますので。本当に、藤が尾小学校単独でもし小中一貫校になればそちらへ流れていったりするようなこともあるかもしれませんので。10年後を予測するのは難しいですけども、できるだけ早くいい環境を子どもたちに与えてあげたいというような思いで進めていきたいというのは、みなさん一緒ではないかな、と思います。

旧街区に関しての配慮は、漏れなくしてほしいですし、していただけるというお話をさせていただきましたので。

委員

藤が尾小学校にいた者として、「星田北地区」というものがひとつとして動いてくださったら、すごくいいな、と思いますし、星田地区なのか、星田北地区というものが単独でできるのかという部分もあるかと思うんです。

もし星田北地区が単独としてできるのであれば、藤が尾小学校にすべて通っていただいて、コミュニティのことも、既存の星田北4・5丁目の方もおられますので、そのあたりも含めてできれば素晴らしいと思いますし。

一番気になっていたのは、この辺の交通量も多くて、交差点が非常に危ないし、新しい工場群もできていますし、すごく怖いなと思いますので、そのあたりを星田北地域の新しい方と既存のコミュニティがそろって、その交通安全を考えていただけるようなまちにさせていただければ、というのをここで言うのはどうかわかりませんが、そこまで考えていただければ、全部藤が尾小学校区ということであれば、新しく来られた方のコミュニティを星田北地域でつくっていただければいいなと思います。

委員

四中から今の星田北地域へ帰って来る中学生の子を見ると、相当距離がありますよね。小学校から中学校にあがったときに結構長いんです。本当は、私が住んでいる旧のまち中の方とも仲良くなっていたら、そこを歩いて三中へ通ってもらうというのが一番理想なんで

すけれども、そういうことばかりも言ってられないので。一応今のところは藤が尾小学校に全体で通っていただいて、将来的にはどちらにせよこの審議会も時期ごとにしてかないといけないことだと思うので、一貫校の夢だけは現実に進めていっていただいたらありがたいと思います。今日はそういうことで一人で言ってもいけないとは思いますが。

会長

前回の会議でもお話があったんですけども、星田北地域で新しい方がどのくらい来られて、どういうコミュニティをつくれるのかわからないですけども、なかなか新旧が交わっていくのは、当然一体になればいいんですけども、難しいというお話もあって、新しく来られた方は新しく来られた方のひとつのコミュニティをつくって、全体として通学の安全をはかっていくというように、全体として考えていくということはあるのかな、とも思います。将来的にわからないところもありますけれども。そういうかたちで、校区を考えていくというイメージになるかと、聞いていて思います。

様々なお意見ありがとうございます。

本日の審議につきましては、以上とさせていただきます。

委員の皆様方、お忙しいと思いますけれども、先ほど現状のことなどもお考えいただいて、次回進めていきたいと思えます。

できましたら、先ほど委員のほうから確認がありましたけれども、現在星田北7丁目にお住まいの方への配慮に関する部分などを少し明確にいただければ、というようなことも踏まえたうえで、次回は星田北7丁目の望ましい学校区について決定したいと思います。

このような進め方でよろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

ありがとうございます。みなさんにいろいろご意見をいただきまして。事務局もいただいたご意見を受け止めようという姿勢でいると思いますので、次回もいい議論ができればと思います。

本日はありがとうございました。